



末吉高等学校便り

Sueyoshi High School

主な記事・・・交通安全教室

発行日 平成24年7月5日

学校名	学年	組	氏名	点数
末吉高校				

- 1 自転車に乗るときは原則、道路の左側を走らなければならない。
- 2 自転車の二人乗りは、人や車の多い道路では禁止されているが、人や車の少なく広い道路をゆっくりな速度で走れば迷惑がかからないので許可されている。
- 3 自転車は運転免許が必要ないので、交通事故を起こしても罰金などの責任を負う必要はない。
- 4 自転車は歩道と車道の区分のある道路では、原則として「車道」を通行しなければならない。
- 5 自転車の傘差し運転は原則禁止されているが、ビニール傘は視界が妨げられるおそれが少ないため、ビニール傘を使用した傘差し運転は、特別に許可されている。
- 6 自転車に乗りながら、メールをしたり画面を見ることは前方の安全確認がおろそかになるため禁止されているが、電話をすることは禁止されていない。
- 7 曾於市内で平成24年1月から6月末まで自転車の交通事故(負傷あり)は5件発生している。
- 8 CAAマークとは自転車協会が「安全・環境基準適合車」と認めたものである。
- 9 左右の見通しの悪い交差点では一時停止や徐行をして安全を確かめなければならない。
- 10 踏切の直前(停止線がある場合はその直前)では必ず一時停止をして安全を確かめなければならない。
- 11 自転車は2台までは横に並んで走ってもよいが、3台以上が横に並ぶことは禁止されている。
- 12 自転車は「車両」であることから、車道通行が原則であり、中央線の左側であれば、どの部分を通行しても差し支えない。
- 13 運転免許の受験資格は、原付の免許は16歳以上、普通自動二輪免許は18歳、普通免許(自動車)は16歳以上である。
- 14 原付免許の試験は、運転免許試験場(給良市)のみで実施している。
- 15 雨の日に工事現場の鉄板の上やマンホールの上でブレーキをかけるときは、急ブレーキをかけたほうが安全に減速できる。



交通安全教室

七月四日、徒歩通学・自転車通学の生徒に対して交通法規と事故防止の知識を養うことと、原動機付自転車を使用している通学生徒に対しては、運転技術と交通法規を再確認することにより、交通法規の遵守と事故防止を図る目的で交通安全教室を実施しました。

徒歩・自転車通学の生徒は、体育館にて大隅警察署交通課池之上さんの講話とビデオ視聴及び交通確認テストを行いました。単車通学生は、末吉高等自動車学校にて、一本橋・急制動テスト・クラック等の実技講習を実施しました。

徒歩・自転車通学生用交通安全テスト



勉強中!

放課後の一風景。
教室に残って分からない箇所を友人に教わりながら学習中です。
自ら理解しようとする勉強から得られるものはきっと大きいと思います。

意見発表練習中

鹿児島県学校農業クラブ連盟主催発表大会【意見発表の部】で最優秀賞を獲得した兒玉維枝さん(三年)と末鶴美保さん(三年)が九州大会へ向けての準備を始めています。

六月二十六日、鹿児島県教職員互助組合会館において、九州大会へ出場する生徒へ対する講習会を実施しました。【意見発表の部】で出場する二人に対しては、以前KTSでアナウンサーしていた中村さんによる発声指導等が行われました。

